

総合計画審議会 会議経過要旨

会 議 名	第 1 回木津川市総合計画審議会		
日 時	平成 19 年 11 月 22 日(木) 午後 1 時から午後 4 時 10 分	場 所	本庁第 2 会議室
出 席 者	委員 ■:出席 □:欠席	1 号 委 員 (議会推薦)	■高味 孝之委員
		2 号 委 員 (公募委員)	■中谷 武弘委員、■福岡 正司委員、■中谷 啓一委員
		3 号 委 員 (見識委員)	■真山 達志委員(会長)、■井上 典之委員(副会長)
		4 号 委 員	□天津 泰治委員、■大倉 恵美子委員、■長西 養子委員 □木村 浩三委員、■中津川 敬朗委員、■西澤 浩美委員 ■西村 紀寛委員、■西村 正子委員、■原本 敏明委員
	特 別 職	木津川市長 河井規子	
庶 務 ( 事 務 局 )	田中市長公室長、大西企画課長、山本課長補佐、中島課長補佐、 中島主任、岡田主事		
傍 聴 者	6 名 (うち 2 名報道関係者、1 名市広報担当者)		
議 題	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 市長あいさつ 4. 委員紹介 5. 会長・副会長選出 6. 会長あいさつ 7. 諮問 8. 議事 (1) 確認事項 ① 審議会の運営について ② 木津川市総合計画策定方針について (2) 説明事項 ① 新市基本計画の概要について (3) 審議事項 ① 今後のスケジュールについて ② 住民アンケート調査について (4) その他 ① 次回審議会日程について ② その他 9. 閉会		
会 議 結 果 要 旨	1. 開会 事務局より、開会を宣言した。 2. 委嘱状交付 市長より、木津川市総合計画審議会委員に委嘱状が交付された。 3. 市長あいさつ 市長より、第 1 回木津川市総合計画審議会開催にあたり、あいさつがあった。		

#### 4. 委員紹介

各委員及び事務局職員より、自己紹介があった。

#### 5. 会長・副会長選出

木津川市総合計画審議会条例(以下「条例」という。)第5条に基づき、委員の互選により次のとおり会長及び副会長を定めた。

会長	真山 達志	同志社大学政策学部教授
副会長	井上 典之	神戸大学大学院法学研究科教授

#### 6. 会長あいさつ

会長より、就任に際し、あいさつがあった。

#### 7. 諮問

条例第2条に基づき、市長より、真山会長に諮問をおこなった。

#### 8. 議事

##### (1) 確認事項

##### ① 審議会の運営について (配付資料 資料-1)

条例第9条の規定により、条例に定めのあるもののほか、審議会の運営について、木津川市総合計画審議会運営内規(案)のとおりとすることを確認した。

また、内規の確認後、内規第7条の規定に基づき審議会を公開し、傍聴者の入場を許可した。

また、内規第5条第2項の規定により、今回の審議会の会議経過書の署名委員に高味委員を指名した。

##### ② 木津川市総合計画策定方針について (配付資料 資料-2)

木津川市総合計画策定方針(案)について確認した。

##### (2) 説明事項

##### ① 新市基本計画の概要について (配付資料 資料-3)

事務局より、資料を基に説明した。

##### (3) 審議事項

##### ① 今後のスケジュールについて (配付資料 資料-4)

資料のとおり、平成21年1月を目途に基本構想及び基本計画の答申を行なう概略スケジュールを確認した。

##### ② 住民アンケートについて (配付資料 資料-5)

住民アンケート調査の概要(案)に基づき、住民アンケート調査の実施することを確認した。なお、住民アンケート調査票(案)については、今回の審議会での意見及び11月26日(月)まで審議会委員の意見等を受付け、事務局において、内容を検討・修正することを確認した。

##### (4) その他

##### ① 次回審議会開催日程について

第2回審議会の開催日程について、次のとおり確認した。

日時：平成20年1月24日(木) 午前9時から

	<p>②その他          次回審議会において、住民アンケート調査の中間集計を報告するとともに、基本構想の構成案に関する資料を提出することを確認した。</p> <p>9. 閉会</p>
<p>会議経過要旨</p>	<p>1. 開会          会議結果要旨のとおり。</p> <p>2. 委嘱状交付          会議結果要旨のとおり。</p> <p>3. 市長あいさつ          市長より、委員就任へのお礼と、あいさつがあった。  <b>【市長あいさつ要旨】</b>          今回策定する木津川市第1次総合計画は、今後の木津川市が歩むべき羅針盤となる大変重要な計画となります。策定に際しては、新市基本計画を継承することを基本とし、本市の豊かな地域資源を最大限に活かして、市民の方に参加いただける計画づくりを進めてまいりたいと考えています。また、社会経済情勢、財政状況、市民ニーズ、市民と行政との協働の推進など、さまざまな条件、視点を考慮し、実現性・実効性が高い計画となるよう努めたいと考えております。          委員の皆様方におかれましては、このような状況、総合計画の果たす役割をご賢察の上、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見・ご提案を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>4. 委員紹介          会議結果要旨のとおり。</p> <p>5. 会長・副会長選出          会議結果要旨のとおり。</p> <p>6. 会長あいさつ          会長より、あいさつがあった。  <b>【会長あいさつ要旨】</b>          今回の総合計画は、合併した木津川市にとって最初の総合計画であり、大変重要な意味をもつものである。委員の皆様の協力の下、先進的な総合計画となるよう、策定に取り組んでいきたい。</p> <p>7. 諮問          条例第2条に基づき、諮問書(写)のとおり、市長から会長に諮問をおこなった。</p> <p>8. 議事          (1)確認事項          ①審議会の運営について(配付資料 資料-1)</p>

事務局より、資料を基に木津川市総合計画審議会運営内規(案)などについて説明し、提案のとおり運営することを確認した。

## ②木津川市総合計画策定方針について(配付資料 資料-2)

事務局より、資料を基に木津川市総合計画策定方針(案)について説明し、提案のとおり確認した。

なお、主な意見・質疑等は次のとおり。

### (○…質疑・意見、▶ …質疑に対する返答)

○住民懇談会は、誰が主体的に実施するのか。

▶ 現時点では、市長を中心に行政が主体となって中学校区単位で、実施する方向で検討している。

○住民懇談会について、委員はどのように関わっていくのか。

▶ 住民懇談会は、行政において主催することで考えているが、審議会において、懇談会の開催日程や委員の関わり方についても議論していただきたい。

○中学生を対象としたアンケート調査について、事務局での検討状況はどのようになっているか。

▶ 教育関係部局を含め、庁内で一定の検討を行ない、実施の方針を決定している。調査の時期及び内容については、今後検討を進める。

○合併により、全国各地で総合計画が策定されている。木津川市総合計画の策定に際しては、実施計画に重点をおいて、財政力も十分考慮し、実効性のある計画にする必要がある。また、住民アンケート調査については、形式的なものとならないよう、十分な検討が必要である。

## (2)説明事項

### ①新市基本計画の概要について(配付資料 資料-3)

事務局より、新市基本計画の概要について、資料を基に説明した。

なお、主な意見・質疑は次のとおり。

### (○…質疑・意見、▶ …質疑に対する返答)

○環境対策は、地球規模で大変重要な課題であると考えているが、新市基本計画では、豊かな自然が存在することを前提とする記述が多く、まちづくりの基本方針に環境対策に対する考えが十分でない。地球温暖化をはじめ環境対策については、今後ますます重要になる視点であり、総合計画策定の中で充実させていくべきである。

▶ 新市基本計画は、旧3町の総合計画などの既存計画を基本に作成しているが、ご指摘のとおり、環境対策に関して、一定の記述はあるものの、地球環境への負荷軽減など、政策・施策の記述について、十分と言えない。

今回の総合計画の策定において、新市基本計画を尊重し策定する方針であるが、政策・施策について、さまざまな視点からご論議していただき、補足・補強し、より良い総合計画の策定に努めたい。

○合併協定書の各種事務事業の取り扱いに示されている環境基本計画の策定状況を示して欲しい。

▶ 環境基本計画を含め、各種基本計画の策定状況等を集約中であり、次回審議会

で報告させていただく。

○基本理念に示された美しいまちづくりに関連して、景観に対する考え方については新市基本計画に盛り込まれているか。

▶ 先ほどの環境対策同様、論議を深めていただき、総合計画で充実したい。

### (3) 審議事項

#### ①今後のスケジュールについて（配付資料 資料－４）

事務局より、基本構想・基本計画の策定に関する概略スケジュールについて、資料のとおり説明の上、確認した。

なお、主な意見・質疑等は次のとおり。

#### （○…質疑・意見、▶ …質疑に対する返答）

○地域審議会の概要について、補足説明をお願いしたい。

○スケジュールの中で、地域審議会に意見を聞くこととなっているが、現在、木津地域には地域審議会がない。木津地域における意見はどのように聞くのか。

▶ 地域審議会は、合併協議により、合併協定書に示されているとおり、合併前の加茂町及び山城町の区域ごとに、加茂地域審議会及び山城地域審議会が設置されており、その事務局は各支所地域総務課となっている。地域審議会は、市長の諮問に応じ、新市基本計画の執行状況や新市の基本構想や各種基本計画の策定又は変更に関し、それぞれの所管区域について意見を述べる市長の附属機関である。

また、木津地域に地域審議会がないことの対応についてであるが、合併協定書に「新市の本庁において住民の意見を反映させるための機能の確保」が示されており、現行の組織機構では、企画課が担当となっている。

○地域審議会からの意見については、どのように取り扱うのか。また、地域審議会が設置されている地域でも住民懇談会を開催するのか。

▶ 地域審議会をはじめ、住民懇談会やパブリックコメントにおける意見は、事務局から審議会へ報告させていただく。意見の取り扱いについては、審議会で議論いただき、最終の答申をまとめていただきたい。

また、住民懇談会については、中学校区単位での開催を想定している。懇談会では、全市的な視点から意見をいただき、地域審議会では、所管する区域に関する事項について意見をいただく。

○公募委員として参加しているが、総合計画の策定は初めてであり、委員としてどのような準備をして、臨めばよいのか。また、どのように審議し、基本構想・基本計画の策定を進めるのか。

▶ 基本構想・基本計画の策定について、審議会の都度、議論していただくテーマに基づき、素案・資料を提示させていただき、それを参考に審議していただき、その意見等に基づき、素案を修正・補足・強化し、進めていきたいと考えている。

○総合計画の策定については、理想を掲げて策定するのか。現状の課題を解決することを中心にアプローチし、策定作業を進めるのか。

▶ 今回の総合計画の策定に際しては、今後の木津川市の目標像を定めるものであり、将来像・理想を掲げ、その将来像を達成するため、現状の課題についても念頭に置きながら、実現性・実効性のある政策・施策を基本構想・基本計画で定め、

具体的な事務事業を進めていきたい。

○総合計画の策定については、先見性を持って策定することが必要である。

○総合計画の策定に際し、学研都市の特色・利点をさらに活用するためには、学研都市の各企業・研究所の研究者の間や、企業・研究所と市民との間のコミュニケーションについても課題である。学研都市の企業・研究所と木津川市との関わり方などについても検討する必要がある。

○基本構想・基本計画の策定に際し、現状の課題・現象論に目が行きがちになるが、本質論的な論議も必要である。

○一般の市民にとって、新市基本計画の策定は身近に感じられなかった。市広報紙等を活用し、市民のニーズを調査するとともに、策定過程について情報発信し、全市民が総合計画をつくることの啓発が必要でないか。

▶ 市の広報などを活用し、ご提案のとおり、策定の進捗状況等を発信していきたい。

## ②住民アンケートについて（配付資料 資料－５）

住民アンケート調査の概要(案)に基づき、住民アンケート調査の実施することを確認した。なお、住民アンケート調査票（案）の内容等については、今回の審議会での意見及び11月26日(月)まで審議会委員から意見等を頂き、事務局において、内容を検討・修正することを確認した。

なお、主な意見・質疑は次のとおり。

### （○…質疑・意見、▶ …質疑に対する返答）

○アンケート調査の概要(案)について、配付対象を5,500人としているが、統計学上、約1,000人程度の対象者数で傾向が把握できるのであれば、5,500人にアンケートを実施する必要はないのではないか。

▶ 本アンケート調査は、新市基本計画の策定時に実施した調査を補完する意味もあり、新市基本計画にかかるアンケート調査と同様に、18歳以上人口の約1割を対象に実施することとしている。また、自由意見欄など、多くの意見を聞きたいと考えている。

○市民に対するアンケートの趣旨は理解するが、例えばコミュニティバスなどについて、企業へのアンケートも必要でないか。

▶ 企業に対するアンケートについて、コミュニティバスに限れば、京都府によるMM（モビリティマネジメント）調査について、近く木津川台地区の3企業・団体を対象に実施されると聞いている。各関係機関による調査を利用するとともに、企業を対象とした意見交換の場的なものについて、今後検討したい。

○地域資源の設問に関連し、それぞれ市民の方が思われているお気に入りの場所などを記述してもらうなど、具体的なことを記入してもらう工夫が必要なのは。

	<p>○文言が固く、明るい未来に向うための施策を立案するための資料として利用するという趣旨が伝わらないと感じる。</p> <p>(4)その他</p> <p>①次回審議会開催日程について 会議結果要旨のとおり。</p> <p>②その他 会議結果要旨のとおり。</p> <p>9. 閉会</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>特になし。</p>